

## 令和3年9月期開示項目

### I 地域貢献に関する取り組み

#### ○全般に関する事項

当組合は、羽村市、福生市、瑞穂町の二市一町を事業地域とし、農業者を中心とした地域住民の皆さまが組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化とともに地域貢献に取り組んでいます。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では、資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

#### ◆組合員数

正組合員  名 准組合員  名 計  名

#### ◆出資金

百万円

#### 1. 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ利用者の皆さまからお預かりした貯金の残高は、172,228百万円となっており、この半年間で2,398百万円増加しました。

貯金残高 1,722 億円  
(うち定期積金 22億円)

#### 〈貯金商品〉

- ・あんしん友の会・・・あんしん友の会会員専用定期積金をご契約頂いた方に葬儀費用の一部割引を含む特典を付加し、人形供養祭等のイベントのご案内をいたします。
- ・収穫体験・・・・・・収穫体験付定期積金をご契約頂いた方に、さつまいもの植え付けから収穫までの体験イベントのご案内をいたします。

## 2. 地域への資金供給の状況

組合員をはじめ利用者の皆さまへの貸出金残高は、27,835百万円となっており、この半年間で400百万円増加しました。

貸出金残高 278 億円

〈貸出先〉

・組合員等	217億円
・地方公共団体、金融機関等	17億円
・その他	43億円

〈融資商品〉

- ・営農資金・相続税資金
- ・住宅ローン・賃貸住宅ローン
- ・小口ローン(マイカーローン・教育ローン・フリーローン・リフォームローン)
- ・みのり、ゆとり(組合員専用無担保ローン)

〈制度融資取扱い状況〉

- ・農業近代化資金・羽村市、福生市、瑞穂町制度資金

## 3. 文化的・社会的貢献に関する事項

### (1) 文化的・社会的貢献に関する事項

当組合は、各地域の夏祭り・農業祭等の年中行事への積極的な参加や、書道教室の実施等を通じて、地域の皆様とのふれあいを大切にしています。

また、地域子どもたちに農業の大切さを学んでもらうための機会としての農業体験学習の実施、農業用廃棄ビニールや期限切れ農薬の回収等の環境に配慮した取り組みを行っています。

本年については、9月末現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、書道教室に関しては、実施を控えさせていただいています。

農産物への残留放射性物質問題に対する取り組みについては、放射能測定システム機器を導入し、放射性物質の検査結果をホームページ上で公表する等、皆さまにより安全・安心な農産物をお届けすることを第一に考えています。

### (2) 利用者ネットワーク化への取り組み

ミニデイサービスとして、70歳以上の元気なお年寄りを対象に、看護師による健康のお話・食事会・手足の体操・絵描き歌・ゲーム等のレクリエーション活動を実施しています。

本年については、9月末現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、実施を控えさせていただいています。

### (3) 情報提供活動

広報誌「かたらい」を年4回発行し、組合や地域の各種行事、イベントの紹介や事業報告等を行っています。(各店舗窓口・ATMコーナー等にて配布)

また、ホームページ(<http://www.ja-nishitama.or.jp>)により各種金融商品情報のほか、各事業のPRを実施しています。

(4)店舗体制

店舗名	郵便番号	住所	電話番号
本店	205-0014	羽村市羽東1-5-1	042-554-7100
本店営業課	205-0014	羽村市羽東1-5-1	042-554-4521
小作支店	205-0002	羽村市栄町1-1-2	042-554-0537
福生支店	197-0022	福生市本町16	042-553-0355
瑞穂支店	190-1221	西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2261	042-557-0042
元狭山支店	190-1201	西多摩郡瑞穂町二本木715-1	042-557-2221
本店営農経済部営農生活課	205-0011	羽村市五ノ神1-1-5	042-554-7362
本店営農経済部経済課	205-0011	羽村市五ノ神1-1-5	042-554-7362
本店分室	190-1232	西多摩郡瑞穂町長岡1-62-6	042-557-4571
自然派やさい直売所[ベジ・ベジ]	205-0011	羽村市五ノ神1-1-5	042-554-0831
福生支店直売所	197-0022	福生市本町16	042-552-4632
瑞穂経済センター	190-1221	西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎611-1	042-557-0338
葬祭センター	190-1232	西多摩郡瑞穂町長岡1-62-6	0120-042-706

## II 財務状況や事業に関する開示項目

### 1. 金融再生法開示債権(単体)

(単位:百万円)

債権区分	令和3年9月末	令和3年3月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	-	-	-
危険債権	235	253	▲ 18
要管理債権	-	-	-
正常債権	27,612	27,191	421
合計	27,848	27,445	403

注1:破産債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続きなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

注2:危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注3:要管理債権

●3ヶ月以上延滞債権:元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権をいう。

●貸出条件緩和債権:経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することを等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権をいう。

(注)いずれも「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く。なお要管理債権は貸出金単位で分類します。

注4:正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記以外に区分される債権をいう。

### 2. 単体自己資本比率(国内基準適用)

令和3年9月末(見込み)	令和3年3月末
17.12 %程度	17.89 %

注1:平成19年3月末より、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示2号)の規定に基づいて自己資本比率を算定しています。

### 3. 主要勘定の状況

(単位:百万円)

	令和3年9月末	令和3年3月末	令和2年9月末
貯金	172,228	169,829	168,894
貸出金	27,835	27,435	26,973
預金	134,986	135,667	135,797
有価証券	13,899	11,123	11,481
金銭の信託	1,394	1,300	-

### 4. 有価証券等時価情報

#### 【有価証券】

(単位:百万円)

種類	令和3年9月末			令和3年3月末		
	帳簿価額	時価	評価損益	帳簿価額	時価	評価損益
満期保有目的	500	481	▲ 18	-	-	-
その他	12,903	13,399	496	10,692	11,123	431
合計	13,403	13,880	477	10,692	11,123	431

注1:9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。

注2:帳簿価額は、償却原価適用後、減損適用後の帳簿価額を記載しております。

#### 【金銭の信託】

(単位:百万円)

種類	令和3年9月末			令和3年3月末		
	帳簿価額	時価	評価損益	帳簿価額	時価	評価損益
その他	1,400	1,394	▲ 5	1,300	1,300	-
合計	1,400	1,394	▲ 5	1,300	1,300	-

注1:9月末の金銭の信託の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。

注2:帳簿価額は、償却原価適用後、減損適用後の帳簿価額を記載しております。

※本資料中の百万円(一部に億円)単位で表示している各表は、切り捨て処理をしている為、内訳の合計が一致しない場合があります。